

特別区制度の概要

4頁から8頁にかけて、第36回協議会(令和2年7月31日)において作成された「特別区設置協定書」に基づく制度の概要を掲載します。

特別区制度の 必要性

- 東京一極集中による経済の長期低落傾向や人口減少・超高齢化社会など大都市・大阪が抱える課題の解決に向けて、「副首都・大阪」の確立をめざしており、それを支える大都市制度が必要です。
- 大阪の成長をよりスピーディーに進める体制づくりと、住民の皆さんに身近なことは身近で決める仕組みづくりを進めるには、今のままでは限界があり、特別区制度の実現が必要です。

経済の長期低落傾向

- 経済活動の全国シェア低下
- 所得・税収の伸び悩み

大阪の抱える課題

人口減少・超高齢社会

- 生産年齢人口減少
- 大阪市の将来人口は減少の恐れ

近年の府市連携の成果

2025 大阪・関西万博



(資料提供：経済産業省)

研究機関等の統合



鉄道・高速道路等 インフラ整備の事業化



※なにわ筋線の各駅名は仮称

外国人観光客の増加



©(公財)大阪観光局

特別区制度でめざすもの

大阪の成長をスピードアップ!

成長の司令塔を
知事に一本化

都市インフラの整備などを
迅速かつ強力に推進

～広域機能一元化による大阪の成長～

身近なことは、身近で決める!

住民に選ばれた
区長・区議会

地域の実情に応じた
住民サービスを展開

～住民に身近なサービスの充実～

特別区制度(案)のポイント

① 特別区と大阪府で役割分担を徹底し、二重行政を制度的に解消

- 広域機能を大阪府に一元化することで二重行政を制度的に解消します。
- 大阪全体の成長や安全・安心などの事務は大阪府が、住民に身近な事務は特別区が実施します。

② 大阪トータルの視点に立って都市経営

- 役割分担に応じて、大阪市の広域的な事務に必要な人員、財源を大阪府へ移転します。
※ 大阪府に配分される財源は、現在大阪市が担っている広域的な役割の事務に使います。
- 大阪府において各分野の司令塔となる組織を構築し、“大阪全体”の成長、安全・安心を強力に推進します。

③ 意思決定のスピード化

- 現在の知事・市長の協議・連携から、司令塔が知事に一本化するため、事業実施までの意思決定がよりスピーディーになります。
- 議会の議論も、大阪府議会と大阪市会それぞれで行われていたものが、大阪府議会に一元化され、意思決定が行われます。

① 大阪の特別区は東京の特別区より幅広く住民に身近な事務を実施

- 4つの特別区において、住民に選ばれた区長が身近な住民サービスに専念します。
住民ニーズ・住民の声により迅速・的確に対応します。
- 特別区の手事は、中核市並みを基本とします。
(児童相談所の設置、認定こども園の認可なども実施します。)

② 大阪府が実施してきた特色ある住民サービスは維持 特別区の設置から10年間は、特別区への財源配分をより充実

- 特別区の設置の際、特別区と大阪府は適正に事務を引き継ぎ、敬老パス、塾代助成、子ども医療費助成などの大阪府が実施してきた特色ある住民サービスは維持します。
- 現在の住民サービスを適切に提供できるよう、特別区と大阪府の事務分担に応じて財源を配分し、特別区間の税収格差を是正します。
- 特別区の設置から10年間は、各年度20億円を特別加算するなど、特別区への財源配分を充実し、住民サービスをより安定的に提供できるようにします。

③ 現在の区役所で窓口サービスなどを引き続き実施

- 現在の区役所での窓口サービス(各種証明交付・申請受付)、保健福祉センターや地域活動支援などを引き続き実施し、利便性を維持します。
- 区役所は現在の名称のままとします。

④ 4つの特別区とし、財政基盤を安定化 区割りは各特別区の財政・人口の均衡等を考慮

- 区割りでは、財政の均衡化、人口の格差、歴史的な経緯、鉄道網・商業集積などを考慮しています。
- 各特別区における都市の拠点のバランスに配慮しています。

⑤ 特別区の設置まで十分な準備期間を確保

- 特別区の設置の日は2025年(令和7年)1月1日とし、住民サービスが支障なく特別区へ引き継がれ、確実に提供されるようにします。

成長の果実を住民に還元

大阪全体の成長、
安全・安心

安全・安心で
豊かな住民生活

成長を支える
特別区制度

大阪府
(広域)

大阪の成長を
スピードアップ!

特別区
(基礎)

身近なことは
身近で決める!

特別区設置協定書はこちら→

